

## 次期 NDC に含まれるべきものは何か？

気候変動枠組条約パリ協定とそれに続く締約国会議（COP）の諸決定は、締約諸国に対して、次期国家決定貢献（NDC）の枠組みとそれに対する要求および期待を定めている。それらは、2035 年に向けての目標、対策を含むものであり、2025 年 2 月までに表明されねばならない。それらは最新の科学を反映し、前 NDC からの進展を示し、それらが最高の可能な野心と、国ごとの異なる環境に応じて、共通であるが差別化された責任と期待される能力をいかに反映しているかを説明せねばならない。COP28 における初めてのグローバルな実績評価の結果は、諸国に対し、地球温暖化を 1.5°C に止める NDC と、温室効果ガス排出ネットゼロへの公正な移行に向かう長期の低排出発展に足並みを揃えることを強く求めている。それは諸国に部門ごとのグローバルな削減努力に適合させることを求めている。即ち、2030 年までに世界に再生可能エネルギーの発電容量を 3 倍にし、エネルギー効率の改善速度の世界平均を 2030 年までに倍加し、エネルギー供給において化石燃料から脱却し、自然と生態系を保全し守り再生する。そしてそれは加盟諸国がそれぞれ国家的に決定する仕方によってそれらに貢献することを励ましている。

今年実施された評価は、最近発展させられた次期 NDC へのガイドラインに従って、諸国に対して、次期 NDC を準備するにあたり、以下の事項が考慮されるべきであることを示唆している。

▶ Meet the highest standards: including all gases listed in the Kyoto Protocol, covering all sectors, setting specific, quantitative targets in relation to a base year and being explicit about conditional and unconditional elements.

最高標準に見合うものであること：京都議定書にリストされたすべてのガスを含み、全ての部門をカバーし、基準年に関係づけて個別で定量的な目標を設定し、条件付き・条件なしの要素を明示すること。

▶ Detail how national plans that prioritize national development and progress towards the Sustainable Development Goals, including resilience, adaptation and just transition, are consistent with ambitious efforts to reduce emissions.

国の発展を優先付け、かつ回復力、適応力を保持し公正な移行を含む持続的発展目標（SDGs）に向かう国家計画が、温室効果ガス排出削減の野心的努力とどのように整合するのかを詳述すること。

▶ Be transparent and clear about how the NDC submission reflects both a fair share and the highest possible ambition, given the requirement for all countries to make pledges that

reflect their level of development, their historical emissions and their current contribution to global warming via both territorial and consumption emissions.

NDC 提出が公平な分担と最高の可能な野心の両方を如何に反映しているかについて、偽りなく明らかであること。それは、全ての国に、それぞれの発展の度合い、歴史的な排出量、現在における輸出と国内消費の両方を通じての温暖化への寄与を反映する誓約を求めている。

▶ Include detailed implementation plans that pursue options for accelerating mitigation action now and significantly more ambitious mitigation targets for 2035. These should consider sectoral benchmarks and all mitigation options and potentials relevant in national contexts. They should also explain how the plans contribute to tripling renewable capacity deployment and doubling annual energy efficiency rates by 2030 and to transitioning away from fossil fuels. And they should describe mechanisms for review and accountability.

直ちに削減行動を加速する選択と 2035 年に向けさらに野心的な削減目標を追求する詳細な実装計画を含むものであること。これらは、部門別の指標や国の状況に応じた全ての削減選択肢と可能性が考慮されるべきである。また、計画が、2030 年までに再生可能エネルギーの発電容量を 3 倍化し、2030 年までにエネルギー効率の改善速度の世界平均を倍加し、エネルギー供給において化石燃料から脱却することにより貢献するかを説明するべきである。さらに、それらを総括し説明責任を果たす仕組みも記述するべきである。

▶ Use the NDCs to be explicit about conditional and unconditional elements, with emerging market and developing economies providing details on the means of implementation they need, including institutional and policy change, as well as international support and finance required to achieve ambitious NDC targets for 2035.

NDC に基づいて、条件付きおよび条件なしの要素を明らかにすること。それらは、必要とされる実装手段の詳細を提供する市場の創出、経済発展と、制度的・政策的な変更に加え、2035 年に向けての野心的 NDC 目標を達成するために求められる国際的支援、融資を含むものである。

(UNEP: Emissions Gap Report 2024)